

守ろう交通ルール★目指そう交通マナーアップ



横断歩道は 歩行者優先

「思いやりとゆずり合い」
の心で安全運転を!

ゆっくりん♪ゆっくりん♪
ゆっくり走るよ 福井県♪
ゆっくりん♪

♪横断歩道は
手を上げて渡ろう♪
♪渡ろうとする人がいる時は
「車は一時停止」歩行者優先

福井県交通安全協会のキャラクター
「ゆっくりん」のテーマソング
(ホームページで公開しています)

てをあげて
くるまにお知らせ
ぼくはここ



守ろうよ チャイルドシートで 子の未来

大切な命を守るため
乗車したら忘れずに!



歩行者も交通ルールを守りましょう!

青だけど 自分の目で見て たしかめて



会員皆様の会費で様々な交通安全活動を展開しています。

(一社)福井県交通安全協会



違反すると懲役または罰金です！

自転車酒気帯び運転・携帯電話使用等

令和6年11月施行
道路交通法改正により

罰則強化

× 酒気帯び運転および帮助



- ・酒気帯び運転
- ・酒類の提供
- ・飲酒者に自転車の提供
- ・同乗など

× 運転中のながらスマホ

- ・スマートフォンなどを自転車運転中に操作する行為
 - ・画面を注視する行為
- ※停止中の操作は対象外

危険です
ながらスマホで
踏むペダル

歩行者との接触事故が多発しています！



ヘルメット
かぶるあなたは
かっこいい

命を守ることが最優先。
大人が見本を見せましょう。



ヘルメット
あごひもカチッと
出発だ

準備万端で安全な走行を心がけましょう。



「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は
自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為)を反復して行った場合。

※受講命令違反は5万円以下の罰金

自転車
運転者
講習受講



危険行為とは… ながらスマホ、酒気帯び運転、信号無視、指定場所一時不停止、遮断踏切立ち入り、安全運転義務違反など